

2022年12月吉日

お客さま 各位

伊勢崎ガス株式会社
代表取締役 田島 義文

託送料金制度変更に伴う電気料金の改定について
(お知らせ)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年4月に託送料金制度の変更が予定されております。制度変更内容を踏まえた当社の対応について、以下のとおりご案内申し上げます。

敬具

記

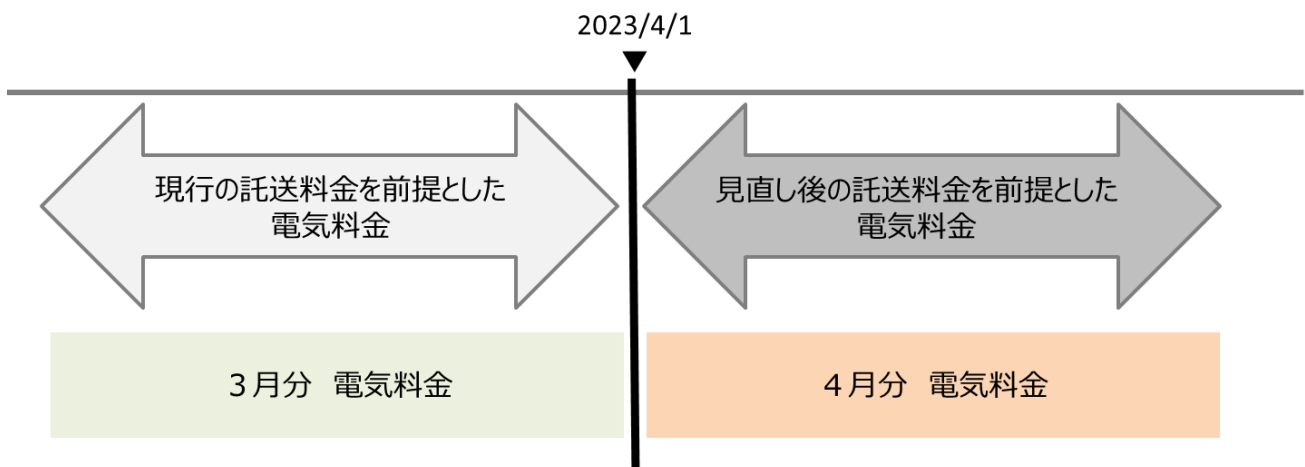
1. 託送料金について

現在、託送料金制度変更に伴い、東京電力パワーグリッド株式会社による託送供給等約款の見直しが行われております。今般、電気需給契約書第24条3項に基づき、託送供給等約款の見直し内容を反映した電気料金単価の適用を申し入れすることと致しました。

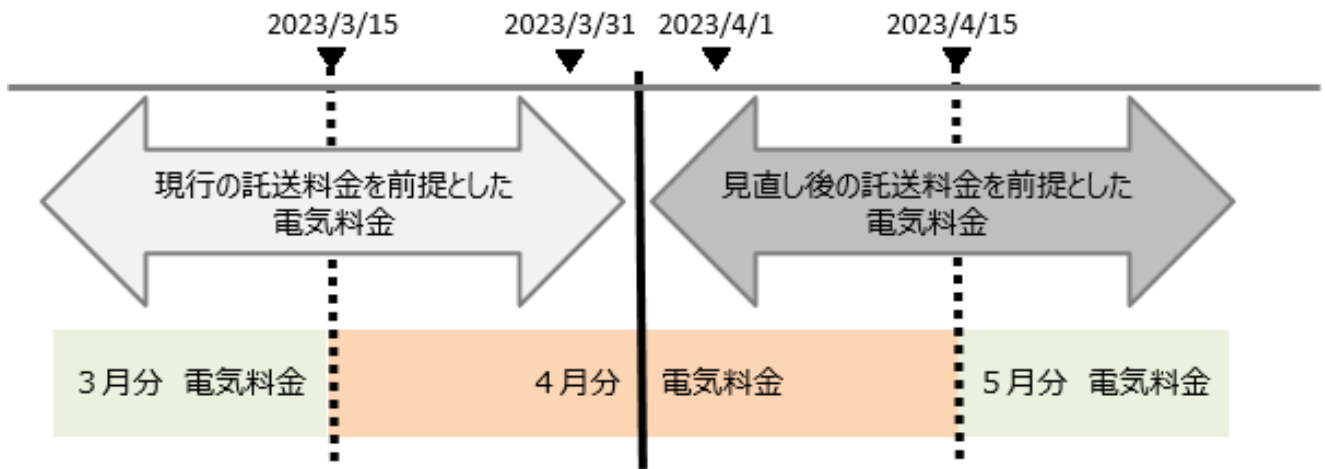
なお、具体的な電気料金単価につきましては、東京電力パワーグリッド株式会社の託送供給等約款見直し内容等を踏まえ、改めてお知らせ致します。

2. 託送料金の変更時期について

(1) 計量日が1日のお客さまの場合



(2) 計量日が1日以外のお客さまの場合（例：15日計量日の場合）



※ 計量日に関わらず、2023年4月1日を基準に日割り計算致します。

3. お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、大変お手数ですが当社までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

伊勢崎ガス株式会社 新エネルギー事業部

電話番号 0270-25-4520

営業時間 9:00-17:00（土日祝日、年末年始、会社指定休日を除く）

以 上